



本市水道料金の改定について

◆令和6年10月より沖縄県企業局の水道料金が値上げ

本市の水道水は、沖縄県企業局（県企業局）から水道水を100%購入し、市内の水道使用者へ供給しております。つまり、県企業局は卸しで本市水道局は小売のような関係にあります。

県企業局は、最近の動力費（電気料）の高騰などにより、事業運営のための資金が減少し、近い将来収入不足が生じるとの理由で、県の水道料金を今年の10月から、令和8年4月にかけて段階的に増額することとし、最終的な改定額を現行料金102.24円/m³から、33.46円/m³増額の135.70円/m³（約33%の値上げ）とすることを決定しております。

◆那覇市の水道事業への影響について

県企業局の今回の水道料金改定にともない、那覇市の水道事業へ与える影響は、令和8年4月に、年間で約12億9千万円の費用増と見込まれます。この額は本市水道事業の令和5年度の総費用（約66億円）と比較すると約18%の費用増となり、本市水道料金の値上げを行わない場合は、年間約7億円の赤字が生じる見込みとなります。

沖縄県企業局の水道料金改定			那覇市水道事業への年間の影響額 (概算)	
期間	料金	改定額		
～令和6年 9月	102.24円/m ³	現行料金	～	
令和6年 10月～	120.84円/m ³	+18.60円	令和6年度(半年分) ……	約3億6千万円の費用増
令和7年 4月～	125.24円/m ³	+23.00円	令和7年度 ……	約8億9千万円の費用増
令和8年 4月～	135.70円/m ³	+33.46円	令和8年度から ……	約12億9千万円の費用増

◆那覇市水道料金の改定について

以上のとおり、今回の県企業局の水道料金改定は本市の水道事業に大きな負担となり、現行の本市水道料金のままで現在のサービス水準の維持や施設の更新・耐震化の継続など安定した事業経営が難しくなることから、本市水道料金の値上げは必要不可欠となっております。

そのため、上下水道局では現在、水道料金改定について外部の委員で構成する那覇市上下水道事業審議会からのご意見も踏まえて、検討をしております。

本市水道料金の改定内容については、市民のみなさんの負担も考慮しながら、今後も水道事業を継続して運営するために、適正な改定額となるように検討し、その時期や改定額については早い段階で、市民の皆様へ周知を行ってまいります。

なお、本市水道料金の改定時期の目安としては令和6年度11月議会で改定案を上程し、令和7年6月分以降に新料金を適用することを予定しております。

将来に向かって安定した水道水の供給を継続するため、上下水道局といたしましても経営努力を怠らずに務めてまいりまますので、市民の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】企画経営課 TEL: 941-7802 FAX: 941-7822

危険! 排水路への侵入

大部分がコンクリートやアスファルトで覆われた都市部では、雨水は地中へ浸透しにくく、その多くが道路にある側溝を通って雨水排水路へ流れこんでいきます。そのため、雨水排水路は、にわか雨程度でもあっという間に増水し、大人でも簡単に流されてしまうほどの流れとなることもあります。とても危険ですので雨水排水路の中には絶対に入らないでください。



晴れの時



雨の時



【お問い合わせ】下水道課 TEL: 941-7808 FAX: 941-7828



暑さに注意！喉が乾く前に水道水を飲もう！

